

令和6年度事業報告

1 保険税の徴収の適正な実施（担当課：国保年金課、納税課債権回収対策室）

国民健康保険の財政運営の安定化及び被保険者間の公平性を図るため、保険税の賦課・徴収、資格管理、滞納処分等の適正化の取組を実施。

- (1) 納付方法の多様化
- (2) 納付相談の充実
- (3) 滞納保険税の徴収強化

2 保険給付の適正な実施（担当課：国保年金課）

被保険者が必要な保険給付を確実に受けられるようにするため、保険給付の適正化の取組を実施。

- (1) レセプト(柔整・あはき療養費支給申請書を含む)点検の強化
- (2) 第三者行為による給付の求償事務の強化

3 医療費適正化の取組（担当課：国保年金課、健康増進課）

国民健康保険の1人当たり医療費は、医療の高度化や被保険者の高齢化の進展等により増加が見込まれていることから、国保財政の安定的な運営を続けていくため、医療費の適正化の取組を実施。

- (1) 健康保持の増進
 - ・本市のデータヘルス計画に基づく保健事業(特定健康診査事業等)
- (2) 医療の効率的な提供の推進
 - ・医薬品の適正使用を促進するための事業(後発医薬品使用促進事業等)

◎ 活動や成果に対する評価区分 目標値(活動指標)達成率(目安)

A(目標値を上回る)	110%以上
B(ほぼ目標値どおりである)	80%以上 110%未満
C(目標値をやや下回る)	50%以上 80%未満
D(目標値を下回る)	30%以上 50%未満
E(活動実績・成果なし)	30%未満
F(当年度事業実施なし)	0%

具体的な対応内容及び事項別実施報告

事項	内容及び実施状況	担当課 (係)	実施月等	評価
1 保険税徴収の適正な実施				
(1) 納付方法の多様化	利便性を拡大するため、新たな納付環境の情報収集を行う。(下記は現在可能な納付方法) ・コンビニ(セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン、デイリーヤマザキなど)、ペイジー(ATM、インターネットバンキング)、スマートフォン決済アプリ(PayPay、PayB、d払い、楽天ペイなど) ・eL-QR の読取りによる納付(地方税お支払いサイト) ・市役所、支所、出張所、金融機関窓口収納 ・口座振替(ペイジー口座振替サービスの利用)	保険税係	通年	B
(2) 納付相談の充実	・夜間休日に納付相談窓口の実施 案内方法は、リーフレットの作成、HP 掲載、広報紙に毎月掲載した。 ・過年度分催告書を発送し、納付相談を促すとともに個々の実情の把握に努めた。	保険税係	毎月末及び7・9・11・1・3月第4土曜日 11月	B
(3) 滞納保険税の徴収強化	・滞納繰越となった債権を納税課債権回収対策室に1,403件移管し、徴収を強化した。 ・現年分滞納世帯に対し債権移管予告通知書を1,481件発送した。	納税課	移管時期6月 移管予告通知5月	B
(4) 目標収納率	・千葉県国民健康保険運営方針に基づき、令和8年度までの目標値 94.19%に対し、R6年度の収納率(現年分)は94.53%であった。	保険税係	通年	B
2 保険給付の適正な実施				
(1) レセプト(柔整・あはき療養費支給申請書を含む)点検の強化	・レセプト点検業務の強化を図るため、千葉県国民健康保険団体連合会の一次点検が完了したレセプトや柔整・あはき療養費支給申請書について、資格点検及び内容点検(診療内容・請求点数・給付発生原因等)を実施した。 点検件数 325,891 件(レセプト)、3,787 件(柔整)、324 件(あはき) 再審査件数 1,275 件→減点件数 561 件(レセプト)	給付係	(レセプト) 6月、9月、12月、2月 (柔整・あはき)毎月	B

(2) 第三者行為による 給付の求償事務 の強化	照会件数 406 件→返戻件数 70 件(柔整) 効果額 1,230,217 円(レセプト)、448,655 円(柔整) ・第三者行為で被った傷病を保険適用で受診する際は、届出が必要であることを広報いんざい 5 月号や HP で周知を実施した。 ・レセプト点検により、第三者行為による傷病を発見したときは、負傷原因の調査を行い、第三者行為求償に該当するものは、保険給付の損害賠償請求を千葉県国民健康保険団体連合会へ委託し、実施した。R6 年度に納付された人数・件数(レセプト)・金額は、9 名・34 件・1,802,858 円	給付係	随時	B
3 医療費適正化の取組				
(1)健康保持の増進	・被保険者の健康の保持増進を図るため、健康増進課と連携し、第3期データヘルス計画にて保健事業を実施した。(主なものは下記のとおり) ① C-⑤特定健康診査・C-⑥特定保健指導事業 生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームとその予備群を早期に発見し、発症リスクを軽減するため、40 歳以上 75 歳未満を対象に、特定健康診査及びその健診結果に応じた特定保健指導を実施した。 目標:特定健康診査受診率 39%、 特定保健指導実施率 20% 実績:特定健康診査受診率 37.3%(暫定値) 特定保健指導実施率 15.4%	健康 増進課 給付係	通年	B
	② C-⑨人間ドック等助成事業 疾病の早期発見及び早期治療に役立てるため、40 歳以上 75 歳未満を対象に、人間ドック及び脳ドック受検費用に対して補助を実施した。 補助率…受検費用の 1/2(上限額:人間ドック 3 万円、脳ドック 2 万円) 実績:人間ドック 1,130 件 28,592,100 円 脳ドック 229 件 3,749,500 円	健康 増進課	(健診) 6 月～12 月 (指導) 随時	B
		給付係	通年	B

	③ D-⑪重複・多剤服薬者指導事業 同一月内に同一薬剤、同一効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方されている重複服薬者や多くの種類の薬剤を長期で服用している多剤服薬者へ服薬情報通知を送付し、適正な服薬管理の促進を図った。 目標:対象者の改善率(重複服薬:35%、多剤服薬:30%) 実績;重複服薬通知者 59名 改善数 37名 改善率 62.7% 削減効果額 49,045円 多剤服薬通知者 170名 改善数 41名 改善率 24.1% 削減効果額 89,707円 (その他データヘルス計画にて実施する保健事業は、別紙「保健事業一覧」を参照)	給付係	(服薬情報通知)7月～8月	B
(2) 医療の効率的な提供の推進	・先発医薬品から後発医薬品への切り替えを促進するため、後発医薬品利用差額通知を送付した。 目標:後発医薬品普及率 82% 実績:通知人数 733人 切替人数 259人 効果額 964,864円 後発医薬品普及率 86.1%(R6年9月診療) (厚生労働省 HP 公表より)	給付係	(差額通知) 7月、11月 3月	B

別紙 保健事業一覧

事業 番号	事業名称	事業概要及び実施状況	担当課 (係)	実施月 等	評 価
A-①	受診勧奨判定値を超えている者への受診勧奨 (早期受診勧奨)事業 (前計画名称:健診異常値 放置者受診勧奨事業)	特定健康診査の結果が受診勧奨判定値以上の人 に対し医療機関への受診勧奨を実施し、適切な診 察や治療が受けられるように促し、生活習慣病の 重症化予防を実施しました。 指標：対象者の医療機関受診率 目標：70.0% 実績：60.4%	健康 増進課	4月～3月	B
A-②	生活習慣病重症化予防に おける保健指導事業	主治医からの診察結果報告書や保健指導依頼書 に基づき、栄養指導、運動の習慣づけの支援等の 生活改善指導が必要な人を把握し、医療機関と連 携した支援を実施しました。 ・診察結果報告による支援 目標:85% 実施率:94.1% ・保健指導依頼書による支援 目標:90% 実施率:75%	健康 増進課	4月～3月	B
B-③	糖尿病性腎症重症化 予防事業	人工透析導入に至る最大の起因は糖尿病性腎症 であり、本市では糖尿病患者が多いこともあり、 糖尿病性腎症から人工透析となる割合が国と比 べ高い状態にあります。そこで、糖尿病性腎症の 発症や重症化リスクを有する人に対し、医療機関 への受診及び継続受診を勧奨し、適切かつ継続的 な保健指導を実施することにより、糖尿病性腎症 の発症や重症化を予防し、新規人工透析への導入 を阻止、遅滞させます。 ・受診勧奨率 目標値:100% 実施率:82.4% ・保健指導実施者数 目標値:55人 実施者数:43人	健康 増進課	4月～3月	B
B-④	受診勧奨判定値を超えて いる者への受診勧奨事業 (CKD 重症化予防事業)	CKD(慢性腎臓病)は「蛋白尿などの腎障害の存在 を示す所見」または「腎機能低下」が3か月以上続 く状態で、代表的なものに「慢性糸球体腎炎」や 「腎硬化症」が含まれます。CKD は国の人工透析の 起因の 35～40%を占める疾患であることから、 CKD 対策として、腎臓専門医紹介レベルの人への 受診勧奨プログラムを実施しました。 対象者数：45 人 受診勧奨実施率：100%	健康 増進課	4月～3月	B

事業 番号	事業名称	事業概要及び実施状況	担当課 (係)	実施月 等	評価
C-⑤	特定健康診査事業 (特定健康診査未受診者 勧奨事業を含む)	高齢者の医療の確保に関する法律第 20 条に基づき、特定健康診査を実施し、生活習慣病の該当者や予備群に、生活習慣の改善指導を実施するとともに、要医療者を適切な治療につなげます。 多くの人に健診を受診してもらえるように効果的な周知や受診勧奨を実施していきます。 目標:特定健康診査受診率 39%、 実績:特定健康診査受診率 37.3%(暫定値)	健康 増進課 給付係	4 月～3 月	B
C-⑥	特定保健指導事業 (特定保健指導未利用者 勧奨事業を含む)	高齢者の医療の確保に関する法律第 24 条に基づき、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病のリスクがある人に、保健師、管理栄養士などの医療専門職が早期介入し、生活習慣の改善につながる保健指導を実施しました。 特定保健指導の利用につながらない人には、健診結果をもとに個別に再利用勧奨を実施し、多くの人が利用できるよう働きかけていきます。 目標:特定保健指導実施率 20% 実績:特定保健指導実施率 15.4%(暫定値)	健康 増進課	4 月～3 月	C
C-⑦	早期介入保健指導事業 (一部に前計画:39 歳以下 健康診査受診勧奨事業 を含む)	症状が軽度なうちから生活改善意識を醸成するため、39 歳以下健康診査の受診勧奨や、健診結果に基づきメタボリックシンドロームや高血糖に着目した保健指導を実施しました。 また、健康診査受診者全員に対し、健診結果と合わせて生活改善に関する情報を送付することで、早期からの生活改善を促します。 指標:受診率(35～39 歳の被保険者の受診率) 目標:20.0%(R6) 実績:18.5%(R6) 指標:メタボに着目した保健指導実施率 目標:77%(R6) 実績:73.8%(R6)	健康 増進課	4 月～3 月	B
C-⑧	特定健診継続受診対策事業	特定健康診査受診者が継続して特定健康診査を受診することで、自らの健康状態の変化にいち早く気づき、早期から生活改善等に取り組めるよう支援します。 対象者:集団健診受診者 3317 人 実施率:100%	健康 増進課	4 月～3 月	B

事業 番号	事業名称	事業概要及び実施状況	担当課 (係)	実施月 等	評価
C-⑨	人間ドック等助成事業	被保険者の人間ドック及び脳ドックの受検費用の一部を助成し、生活習慣病やその他の疾病の予防、早期発見並びにその治療につなげ、被保険者の健康増進を図ります。 また本事業を利用した人間ドックは特定健康診査のみなし健診とし、特定健康診査の受診率の向上につなげます。 補助率…受検費用の1/2（上限額：人間ドック3万円、脳ドック2万円） 実績：人間ドック 1,130件 28,592,100円 脳ドック 229件 3,749,500円	給付係	4月～3月	B
D-⑩	後発医薬品使用促進事業	国保連のシステムから抽出された対象者へ差額通知を送付し、先発医薬品から後発医薬品への切替を促進することで、医療費の適正化を図ります。 目標：後発医薬品普及率82% 実績：通知人数 733人 切替人数 259人 効果額 964,864円 後発医薬品普及率 86.1% (R6年9月診療) (厚生労働省 HP 公表より)	給付係	4月～3月	B
D-⑪	重複・多剤服薬者指導事業	重複・多剤服薬のリスクを抱えている人を対象に通知を送付し、服薬行動の適正化を図ります。 目標：対象者の改善率(重複服薬:35%、多剤服薬:30%) 実績：重複服薬通知者 59名 改善数 37名 改善率 62.7% 削減効果額 49,045円 多剤服薬通知者 170名 改善数 41名 改善率 24.1% 削減効果額 89,707円	給付係	4月～3月	B
E-⑫	フレイル予防事業	フレイルは、高齢者にとって生活習慣病と同等かそれ以上に生活の質に関わり、介護が必要になりやすい状態であるため、フレイルに関する健康教育を通じて、介護予防の意識を高めます。 指標：歩行速度が遅くなった人の率 目標：減少 (R4:56.0%) 実績：55.5% 指標：この1年間で転倒したことがある人の率 目標：減少 (R4:18.2%) 実績：17.9%	健康 増進課 給付係 高齢者福祉課	4月～3月	B

		指標：運動習慣が週 1 回未満の人の率 目標：減少（R4:32.0%） 実績：32.0% 指標：1 日 3 食食べていない人の率 目標：減少（R4:5.2%） 実績：5.4% 指標：ここ 6 か月で 2～3kg 以上体重減少した人の率 目標：減少（R4:11.8%） 実績：11.0% 指標：固いものが食べにくくなった人の率 目標：減少（R4:27.7%） 実績：28% 指標：お茶や汁物でむせる人の率 目標：減少（R4:22.0%） 実績：20.8%			
--	--	---	--	--	--

※保健事業の重点・優先度は、事業番号順となります。

※区分は、前計画に位置付けられているかで判定しており、既の実施している事業についても、計画に位置付けられていない場合は新規としています。

● 活動や成果に対する評価区分	目標値(活動指標)達成率(目安)
A(目標値を上回る)	110%以上
B(ほぼ目標値どおりである)	80%以上 110%未満
C(目標値をやや下回る)	50%以上 80%未満
D(目標値を下回る)	30%以上 50%未満
E(活動実績・成果なし)	30%未満
F(当年度事業実施なし)	0%